

11:31受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20870報)

2020年2月28日 11時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日10時50分頃、6号機ディーゼル発電機(A)潤滑油フィルター点検中に、点検口から油が漏えいしたことを当社社員が確認しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 10時50分頃</li> <li>・発生場所 発電所構内 6号機原子炉建屋内ディーゼル発電機(A)室</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・漏えい範囲 約4m×3m×3cm</li> <li>・拡大防止処置 現在、拭き取り作業を実施中。</li> <li>・漏えい継続の有無 なし</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 11時04分(一般回線)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:06 受

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20871報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

2020年 2月 28日 14時 46分

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第20870報でお知らせした、6号機ディーゼル発電機(A)潤滑油フィルター点検中の油漏えい事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、双葉消防本部により12時43分「危険物の漏えい事象」と判断されました。</p> <p>なお漏えい箇所については、13時56分に拭き取り作業を完了しております。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考、この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:06 受

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20872報)

2020年2月28日 14時46分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          2号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系においては、信頼性向上を目的とした空気圧縮機の修理に伴い、下記期間、当該設備の運転を停止します。</p> <p>○3月1日 9時 ~ 3月6日 21時          ・本日5時現在のSFP水温度は、20.9℃であり、放熱を考慮し、停止期間終了時点で約30.6℃と評価しております。</p> <p>実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:06受

1/2

様式0-1(1/2)  
(第20873報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020年 2月28日 19時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 2月26日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
※添付の有無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2020年2月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位: Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	2月26日	2月26日	2月26日	2月26日
採取時刻	7:05	7:34	7:14	7:38
Cs-134(約2年)	140	51	89	ND(6.3)
Cs-137(約30年)	2,300	830	1,300	62
全β	3,200	2,100	1,700	120
H-3(約12年)	ND(110)	280	ND(110)	140

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15:06 受

1/9

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20874報)

2020年 2月27日 14時 45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [2月28日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 2月27日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 2月26日, 27日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 2月24日, 27日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 1月22日, 2月24日, 27日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年2月28日 11:00現在

(図表単位)  
 各計測値については、時置やその後の異常速度の影響を受けて、通常の運用範囲係数を  
 超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。  
 プラントの状況を把握するために、このような計測値の不備がともなう場合、異常  
 の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)	給水系: 3.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)	給水系: 3.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)	給水系: 3.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.2 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.0 °C (2/28 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 18.6 °C (2/28 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.2 °C (2/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.1 °C (2/28 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 20.6 °C SUPPLY AIR/D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 19.4 °C (2/28 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.0 °C (2/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.20 kPa g (2/28 11:00 現在)	2.24 kPa g (2/28 11:00 現在)	0.40 kPa g (2/28 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.31 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 15.19 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)	RPV-A: 6.75 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.74 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)	RPV-A: 8.50 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.50 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	266 m <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)	16.18 Nm <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)	20.58 Nm <sup>3</sup> /h (2/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (2/28 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (2/28 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% (2/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.90E-04 検出限界値 3.40E-04 B系: 指示値 9.80E-04 検出限界値 3.40E-04 (2/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (2/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 (2/28 11:00 現在)	Ba/cm <sup>3</sup> Ba/cm <sup>3</sup>
使用済燃料プール 水温度	208 °C (2/28 11:00 現在)	20.7 °C (2/28 11:00 現在)	19.5 °C (2/28 11:00 現在)	※5 (2/28 11:00 現在)
FPC 燃料プールの 水位	2.50 m (2/28 11:00 現在)	3.89 m (2/28 11:00 現在)	2.09 m (2/28 11:00 現在)	30.9 X100mm (2/28 11:00 現在)

※1: 測定値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(外排濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナス表示されている場合があるため)  
 ※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。  
 ※3: 排気流量が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
 ※4: 窒素封入流量、圧力が計測範囲外に達している場合がある。  
 ※5: 使用済燃料プール水位が異常に低下している場合がある。

※4: 異常は入停止中  
 ※5: 4号機格納容器燃料プール水位低一系系ポンプ停止運用中  
 ※6: 作業中に伴い、発生は異常発生中

2020年2月28日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 2/9 to 2/27. Rows 1-9 show I-131 concentration data for various locations.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 2/9 to 2/27. Rows 1-9 show Cs-134 concentration data for various locations.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement location (測定場所) and dates from 2/9 to 2/27. Rows 1-9 show Cs-137 concentration data for various locations.

- <測定箇所>
①4号T/8建屋南東
②プロセズ主建屋北東
③プロセズ主建屋南東
④プロセズ主建屋南西
⑤焼却工作建屋 西側
⑥固体廃棄物減容処理建屋南
⑦固体廃棄物減容処理建屋北
⑧サイトハンカ建屋南東

\*I-131はサンプリング 測定を実施していないことを示す。
\*⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
\*⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
\*⑧を追加で測定(2011/5/30~)
\*⑨を追加で測定(2011/8/2~)
\*⑩は検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。
\*⑪は検出限界値未満を示す。

3/9



4/9

2020年2月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路							物揚場排水路						
	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日
採取時刻	7:20	7:30	7:45	7:30	7:25	7:45	7:50	7:25	7:35	7:50	7:35	7:30	7:50	7:55
降雨量(mm/日)	0	2	0	0	6	3	0	0	2	0	0	6	3	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.53)	ND(1.2)	ND(0.45)	ND(0.60)	ND(0.63)	ND(0.66)	0.77	ND(0.59)	ND(0.56)	ND(0.52)	ND(0.59)	ND(0.54)	ND(0.70)	ND(0.67)
Cs-137(約30年)	8.5	8.5	5.1	6.9	6.8	5.7	12	1.3	2.5	1.0	ND(0.85)	0.83	2.5	1.4
全β	12	13	7.2	11	8.2	9.0	18	ND(3.5)	3.3	ND(2.9)	ND(2.7)	ND(3.0)	ND(3.3)	6.5
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	ND(7.3)	-	-	-	-	-	-	11	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路							BC排水路						
	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	7:17	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	2	0	0	6	3	0	0	2	0	0	6	3	0
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(1.3)	ND(0.77)	ND(0.77)	ND(0.91)	ND(0.56)	1.1	0.84	ND(0.66)	ND(0.47)	ND(0.59)	ND(0.57)	ND(0.70)	ND(0.59)	ND(0.73)
Cs-137(約30年)	7.4	7.0	6.5	6.8	6.6	14	14	ND(0.73)	ND(0.70)	ND(0.80)	ND(0.75)	ND(0.82)	1.2	ND(0.85)
全β	10	14	12	8.8	1.1	21	18	ND(2.8)	ND(2.8)	ND(2.8)	ND(2.8)	ND(2.8)	5.8	ND(2.7)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	66	-	-	-	-	-	-	15	-

\* 太枠内が今回公表予一タ。他は2月27日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

5/9

2020年2月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)															
		地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17	
採取日																	
採取時刻																	
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)																	
Cs-137(約30年)																	
その他																	
γ																	
全β																	
H-3(約12年)																	
Sr-90(約29年)																	
採取日		2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	
採取時刻		7:08	7:48	—	7:59	8:08	—	7:18	7:36	—	—	—	—	—	—	—	
塩素(単位: ppm)		—	—	—	—	—	—	460	—	—	—	—	—	—	—	—	
Cs-134(約2年)		ND(0.31)	4.5	—	2.5	—	—	ND(0.26)	ND(0.44)	—	—	—	—	—	—	—	
Cs-137(約30年)		ND(0.42)	47	—	46	—	—	0.67	ND(0.56)	—	—	—	—	—	—	—	
その他																	
γ																	
全β		320	180	—	14,000	79,000	—	330	4,200	—	—	—	—	—	—	—	
H-3(約12年)		340	750	—	7,700	900	—	750	430	—	—	—	—	—	—	—	
Sr-90(約29年)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

\* 太枠内が今回公表データ。他は2月25日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				2月27日	7:11										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.29)										
Cs-137(約30年)					ND(0.40)										
その他															
γ							79								
全β							分析中								
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻		2月27日 7:37	2月27日 7:26	2月27日 8:04				2月27日 7:49		2月27日 7:21	2月27日 7:51	2月27日 7:37	2月27日 7:03	2月27日 7:11	
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)		ND(0.45)	ND(3.0)	2.9				ND(0.32)		ND(0.44)	ND(1.2)	ND(6.4)	ND(0.86)		
Cs-137(約30年)		ND(0.48)	50	47				0.70		ND(0.50)	2.0	52	3.5		
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)		300	190	14,000				3,800		170	440	2,300	ND(13)	31	
Sr-90(約29年)		分析中	分析中	分析中				分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東渡路堤北側)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻	1月22日	1月22日	1月22日	1月22日	1月22日	1月22日			
Cs-134 (約2年)	7:20	7:05	7:10	7:10	7:20	7:20			
Cs-137 (約30年)	ND(0.40)	ND(0.50)	ND(0.39)	ND(0.39)	ND(0.55)	ND(0.55)		60	10
全β	ND(0.47)	1.2	3.2	3.2	ND(0.52)	ND(0.52)		90	10
H-3 (約12年)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)			
Sr-90 (約29年)	1.9	3.3	29	29	1.9	1.9		60,000	10,000
	0.017	ND(0.13)	0.21	0.21	0.013	0.013		30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取時刻	1月22日	1月22日	1月22日	1月22日							
Cs-134 (約2年)	7:28	7:26	7:26	7:26							
Cs-137 (約30年)	ND(0.23)	ND(0.54)	ND(0.54)	ND(0.54)						60	10
全β	0.68	0.59	0.59	0.59						90	10
H-3 (約12年)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)							
Sr-90 (約29年)	1.8	2.1	2.1	2.1						60,000	10,000
	0.027	ND(0.12)	ND(0.12)	ND(0.12)						30	10

\* 太枠内が今回公表データ。他は1月23日、24日、25日、27日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東邊線北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日				
採取時刻	7:40	7:20	7:20	7:00	7:05	7:00				
Cs-134 (約2年)	ND(0.60)	ND(0.47)	ND(0.32)	ND(0.48)	0.75	ND(0.67)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	ND(0.48)	ND(0.59)	2.7	10	ND(0.65)			90	10
全β	12	ND(13)	19	ND(13)	16	12				
H-3 (約12年)	ND(0.84)	ND(1.8)	ND(1.7)	9.7	35	ND(0.84)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β										60,000	10,000
H-3 (約12年)										30	10
Sr-90 (約29年)											

\* 本表内が今回公表データ。他は2月25日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。  
 \* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東護岸堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(避水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日		
採取時刻	8:10	8:00	7:45	7:30	7:35	7:00	7:18	7:16		
Cs-134 (約2年)	ND(0.59)	ND(0.49)	ND(0.54)	ND(0.60)	0.57	ND(0.75)	ND(0.43)	ND(0.23)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.72)	ND(0.43)	ND(0.52)	ND(0.45)	6.5	ND(0.64)	ND(0.39)	0.34	90	10
全β	-	14	ND(13)	14	ND(13)	12	ND(11)	16		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日	2月27日		
採取時刻	7:12	7:10	7:20	7:14							
Cs-134 (約2年)	ND(0.28)	ND(0.30)	ND(0.24)	ND(0.62)						60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.27)	ND(0.31)	ND(0.32)	ND(0.61)						90	10
全β	17	17	ND(13)	12						60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-						30	10
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-							

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄・周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

16:17 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20875報)

2020年 2月28日 16時10分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  第20857報他でお知らせしたとおり、1号機から3号機の原子炉注水設備において、2号機復水貯蔵タンクの運用開始に向けて、1号機から3号機の原子炉注水システムをCST炉注水システムから高台炉注水システムに切り替え、CST炉注水ポンプを循環運転として、運転状態を確認するのに伴い、本日15時20分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p>&lt;原子炉注水量変更&gt;                  CST炉注水システム                  1号機 給水系原子炉注水量 : 2.0m<sup>3</sup>/h→2.5m<sup>3</sup>/h                  2号機 給水系原子炉注水量 : 3.5m<sup>3</sup>/h→4.0m<sup>3</sup>/h                  3号機 給水系原子炉注水量 : 3.5m<sup>3</sup>/h→4.0m<sup>3</sup>/h</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:59 受

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20876報)

2020年 2月28日 17時58分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20866報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時01分</li> <li>・排水終了 : 16時58分</li> <li>・排水量 : 1,036m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。